

# 兵庫県公報

令和8年4月1日 水曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○ 空家等活用促進特別区域の指定の変更（住宅政策課）	1

## 告示

### 兵庫県告示第352号

空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例（令和4年兵庫県条例第22号）第11条において準用する同条例10条第1項の規定により、次の空家等活用促進特別区域の指定の変更をした。

その関係図書は、兵庫県庁及び加西市役所において縦覧に供する。

令和8年4月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 空家等活用促進特別区域の名称  
加西市宇仁地区
- 2 空家等活用促進特別区域の指定の変更をする土地の区域  
加西市鍛冶屋町、油谷町、田谷町、国正町、小印南町及び青野町の全部